



一日も早い無医地区解消が望まれる須賀川地区

無医地区対策について

質問(小西久美子議員) 須賀川地区における無医地区対策について伺います。

答弁(市長) 一日でも早い無医地区対応を検討していく中で考えられるのは、診療所設置を第一としながらも、一つは通院巡回バス運行であります。最寄りの医療機関へ専用自動車運行し、一週間か二週間に一回のペースで運行する方法であります。このケースには、バス運転手の確保、人件費

や維持費等の確保を協議する必要があると見られます。二つには、へき地巡回診療事業であります。大田原赤十字病院はへき地医療拠点病院に指定され、無医地区の巡回診療を行っております。現在は那須町の杓石地区と寄居地区で実施しておりますが、このケースを須賀川地区に取り入れるためには、国の第十次へき地保健医療計画、県の第五期保健医療計画での無医地区指定が必要となっており、

今後申請に向け、早急に検討してまいりたいと思っております。三つ目には、大田原赤十字病院の相談事業であります。現在は、がん情報を提供する相談支援室や二十四時間体制で看護師による電話相談を受け付ける電話相談事業があります。この他にも色々な選択肢が出てくると思われませんが、須賀川地区住民の安全、安心のために無医地区対策として具体的に一つ、須賀川地区診療所運営委員会を中心に、大田原赤十字病院、大田原地区医師会関係者で協議を重ね、合意形成が得られるよう努力してまいりたいと思っております。

不法投棄への対応について

質問(増淵寛江議員) 不法投棄等が発生した場合、市はどのような指導と対応を行っているか伺います。

答弁(市長) 不法投棄等の情報や苦情に対する本市の対応については、不法投棄等に関する情報の場合、投棄場所や投棄物、投棄量などその状況を確認し、その処理方法を伝え、必要に応じ現場確認や所有者の調査と撤去を含めた管理指導などを行っております。特

に河川敷や空き地、山林等への不法投棄等が後を絶ちませんが、その処理については原則として土地の管理者や土地所有者にお願いしているところであります。しかし、不法投棄の処理に当たっては処理料金が発生するため、ポイ捨て程度の軽微なものはボランティア袋を配付して、ごみステーションからの収集により金銭的負担をかけないよう努めております。そして、ステーションから回

取できない粗大ごみや地域での清掃活動による大量の廃棄物については、無料扱いによりクリーンセンターへの直接搬入をお願いしておりますが、状況により地域住民の撤去作業にあわせて、本市職員による収集、運搬も行わせております。また、巡回パトロールにより発見された不法投棄の対応については、家庭ごみ等のポイ捨てについてはその都度回収を行い、その他の家電製品や粗大ごみ等については年二回の一斉清掃の際に自治会の皆様のご協力をいただきながら、まとめて回収を行っております。



後を絶たない不法投棄